



● 楓 博元 ●

◆コロナ危機での支援策について
問市でのコロナ支援策を再度実施する計画はありませんか。

答現在では新しい生活様式への支援ということにシフトしています。同様な追加支援は、現時点では実施予定はありません。状況をみながら適切な時期に適切な施策を実施していきたいと考えています。

問25億円ある財政調整基金をこいつた時に使うべきではないですか。

答現在は22億円となっていますが、引き続き支援を実施していく必要があります。一定程度の残高確保をしながら活用したいと考えています。

問弱者を対象とした支援策を実施することはできませんか。

答プレミアム率100%のなんじやもんじや振興券を全世帯を対象に発行しました。この様に市民の皆様を等しく迅速に手厚く支援をすることで、市民全体の底上げができると考えております。国の支援策に沿った形での施策を、スピード感をもって

検討していきます。

問美濃焼産業への支援策について伺います。ウェブ見本市開催への補助、組合事業でもある道の駅での焼物販売の補助など考えられませんか。

答市内事業者のホームページの新規構築や改修事業に対し、経費の一部を補助する制度の導入を考えています。事業者が参加できるサイトの構築について調整を進めており、年度内にウェブ陶器市を開催したいと考えております。国等の支援策の上乗せ助成は、三つの補助制度を設けています。セラテクノ土岐において、試験及び製作依頼の手数料の減免のほか、新商品開発及び商品のブラッシュアップのために、デザイナーを窯元等に派遣して指導する事業を行っています。

◆獣害対策について

問イノシシ被害など減少しているようですが、現況はどうですか。

答イノシシの頭数は確実に減っていると考えられますが、今年度のイノシシ被害相談は増えており、被害が増加する可能性があります。

問金網柵などの補助要件を満たさない農業者への支援を広げていただきたいが、どう考えていますか。

答市としても検討すべき課題として対応していきたいと考えています。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 加藤 淳一 ●

◆女性の登用について

問現在、本市の行政職の中での管理職は何名で、そのうち女性の管理職は何名ですか。また、行政職の職員数と、そのうちの女性の職員が何名かを教えてください。

答本年度の4月1日現在で、一般行政職では管理職が53人、そのうち女性職員が5人で、女性管理職の割合は9.4%となっております。また、行政職の職員数は、総数は311人で、うち女性職員が91人、率としては29.3%です。

問現在も、登用に関してはそんなに変化がないと思いますが、本市の現在の状況を踏まえて、今後の考え方をお聞かせください。

答基本的には同様に考えておりまして、職務、職責に応じた研修の受講、また多様な職務経験を積み、資質、意欲を高めていくことで、管理職としての職務についていただきたいということと考えております。本市におきましては、平成25年度に第2次土岐市男女共同参画プランを策定し、

28年度にはこの計画の基本目標の2、あらゆる分野での男女共同参画の推進を女性活躍推進法に基づく土岐市女性活躍推進計画に位置づけたところでございます。この計画の数値目標の一つとして、令和5年度の市の職員、行政職でございますけれども、市職員の女性管理職の割合を10%と定め、女性職員の登用に努めてまいりました。現時点での数値が、先ほど申し上げましたように9.4%ということでございますので、数値目標の達成には近づいているという認識でございますが、目標の数値が国とは開きがあるということも認識しております。次期計画策定の際には、数値目標の設定等、国・県の数値も考慮しながら、引き続き女性の登用に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

◆マイナンバーカードの普及について

問現在の国と本市の取得状況を教えてください。

答直近の8月1日現在という数字でお答えさせていただきますけれども、国全体で交付枚数の率としましては18.2%でございます。土岐市におきましてはこの率が11.2%、枚数にしますと6537枚ということでございます。



各務 和彦

◆緊急通報システム事業について

問 通報新体制の概要について。

答 1つ目が、相談サービス。相談ボタンを押すことにより、コールセンターがよろず相談のように日常会話から深刻な相談まで対応。独居高齢者のコミュニケーションの場としても機能する事が期待。

2つ目がお元氣見守りコールサービスで、概ね月に1回、コールセンターから利用者への安否確認の電話をして見守り装置の役割を期待。

3つ目が保守サービスで、故障等を自動的に通報し、保守対応。

問緊急通報事業実施規則の年齢緩和の考えは。

答 対象者を概ね七十歳以上としているが、その方の実情において設置をすることが必要と判断をした場合については、七十歳未満の方でも設置をさせて戴いております。

問緊急通報事業実施規則の協力員人数3名の緩和について。

答 事業を円滑に実施していくためには協力員を3名程度確保して戴く事

が望ましいが、その方の実情に応じて柔軟な運用を行っております。

◆女性消防士について

問今年度の女性消防士採用の基準と応募者数について。

答 土岐市消防本部としても初めての女性消防職員。昨年度の職員採用試験において、大学または短大卒の女子として募集し、体力・作文・面接試験などを行い、採用を決定。応募者数は14名でした。

問女性消防士の環境整備について。

答 当直勤務できる環境を整備する為に、仮眠室の改修工事を行っておりベッド・シャワー付き浴槽・洗面台・洗濯機・ロッカーを備える。トイレは、既設の女性用トイレを利用。

問他市の女性消防士とのネットワーク構築について。

答 近隣の先輩女性職員から学ぶ機会や交流・相談の場を設ける事は必要であると考えておりますので、今後実施に向け検討をしております。

問女性消防士に期待をされる事は。

答 消防署は、男性のイメージが強い職場ではありますが、特に救急の現場では女性傷病者や子供への対応等女性ならではの強みや安心感を与える事が出来るといった事があり、組織の強化と市民サービス向上に繋がるものと期待をしております。

《第4回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



北谷 峰二

◆小・中学校スクールサポートスタッフ配置について

問各校に1名ずつ配置で教師のサポートが出来るのか。

答 原則1校につき週9時間で、1名であれば9時間、2人で9時間を半分ずつにしたり学校の裁量により13名分を16名で活用しており児童の下校後の消毒作業を担当してもらうことで教員の時間が空き、会議や次の日の準備に充てられ大変助かっているとの声や、朝の健康チェックカード確認など慌ただしい時間にサポートしてもらうことでかなり先生たちの負担軽減になっている。

●コロナで職を失った方、調整で休業が増えてしまった方がおり雇用の面ということも考慮され、可能であれば増やして頂けることを願う。

◆災害時の警戒レベル改定について

問 災害対策基本法の現行による5段階で避難勧告、避難指示のどちらもレベル4に分類され違いが判り難いと指摘され、来年の通常国会に改正

案が提出されるが本市の対応は。

答 現在避難勧告、避難指示については災害対策基本法に則り運用している。事前にやるのかと言うことについては現在考えている。市として出来るだけ分かり易い言葉で、危険が迫っているということを周知しながら、早め早めの避難を促す。

◆防災士について

問どの様に災害救援活動に関わらせたいのか、どの様に市として防災士を位置付けられるのか。

答 市でも防災士の方に対しては地域での自助の力を期待すると同時に、DIGをはじめ防災訓練や防災教育に積極的に参画して頂きまして、市との連携協働をお願いしたい。そして災害発生時には地域に於いて復旧・復興活動の先頭に立つて頂きたい。それから避難所生活が長期化する場合には、その避難所運営などに知識と技術を生かして頂きたいと考えている。防災士の位置付けについては、例えば地域防災計画の中に防災士という位置付けを入れるなり検討し、防災士の方々が円滑に活動して頂けるよう進めたい。

●防災士の位置付けは明確にして頂いたほうがお互い今後のために良いかと思う。ぜひ前向きに検討して頂きたい。